

第6回 小グループ討議——公共政策の決定のあり方

今回は、小グループに分かれて、教科書の「課題研究2 公共政策の決定のあり方」（140-153頁）を教材として使用します。憲法問題をめぐって、事前に与えられた資料を読んだうえで、必要に応じて自ら情報を収集し、他者の議論を踏まえつつ、論拠を示しながら自分の主張を的確に述べるができるようになることが目標です。

セッション1 10時55分～11時15分

教科書149頁の間1から間5までを中心に、国民（住民）発案や国民（住民）投票で重要な政策を決定することの意義について、小グループに分かれて、20分間、議論を行う（時間がなければ、すべての問いを扱わなくてもかまわない）。

セッション2 11時25分～11時45分

教科書150頁の間6から間12までにに基づき、国民（住民）発案や国民（住民）投票に基づく政策決定に対してどのような人々がどのような影響を与える可能性があり、そのことについてどのように考えるべきかについて、小グループに分かれて、20分間、議論を行う（時間がなければ、すべての問いを扱わなくてもかまわない）。

セッション3 11時55分～12時15分

教科書150-151頁の間13から間16までにに基づき、国民（住民）発案・国民（住民）投票と議会制民主主義との関係について、小グループに分かれて、10分間、議論を行う（必要があれば、それ以外の問いについて議論してもかまわない）。

小グループ討議での議論を整理したうえで、自己評価シートを作成して、次週、提出してください。

次回は、私たちにとって身近な実定法の1つである民法のうち、財産法について勉強します。

あらかじめ次の問いに対して、自分なりの答えをまとめておきましょう。

- ・ 人とは、何だろうか。
- ・ 店で、お金を払わずに商品を持ってかえると、誰にどんな権利が発生するか。
- ・ 自分が他人を傷つけると、誰にどんな権利が発生するか。

親が子に勉強させるために、実はそのつもりはないのだが、「テストに合格したら、100万円あげる」と言った。その後、子はテストに合格した。親は子に対して100万円をあげなければならないか。1,000万円の場合はどうか。